

中国内陸県市における金融資源の配置と 金融機関の経営 中国調査報告(1)

任 雲

中国内陸の湖北省 S 市は農村戸籍人口が 80%を占める約 90 万人の県市である。2003 年 S 市の都市部、農村部の一人あたりの所得はそれぞれ 5718 元と 2432 元で、全国の平均より 2754 元、190 元少なかった。また第 1 次、2 次、3 次産業の比は 23:43:34 であり、経済成長率は 7.4%で省及び全国の平均より 1.9%、1.7%低かった。2004 年 12 月末に、筆者はこの S 市の工商銀行支店、人民銀行支店、信用聯合社に聞き取り調査を行なった。以下、S 市の金融資源配置と金融機関の経営状況について調査結果を紹介する。

1. 金融資源配置について

表 1 で表しているように、1998 年末から 2004 年の 9 月まで、S 市各金融仲介機関の預金残高は約 3 倍増えたのに、貸出残高はほぼ横ばいであった。七年の間で貸出残高が前年度より減少した年度は 3 回もあり、特に工業への貸出残高の減少は顕著であった。同期 S 市の平均経済成長率の 6%強に照らし合わせて見れば、明らかにこの地方の経済発展における金融機関の役割は減少している。なぜこのような結果になったか。調査でその原因を探った。

表 1 S 市の金融資源配置の状況

年度末	預金残高 〔億元〕	前年比預金 増減(億元)	貸出残高 〔億元〕	貸出増減 〔万元〕	工業分野貸出 増減〔万元〕
1998	13.03	0.7323	17.11	7715	1005
1999	13.09	0.069	17.45	3353	-2735
2000	15.72	2.63	16.42	-10300	-3352
2001	22.73	7.01	17.1	6790	n.a.
2002	27.28	4.55	16.94	-1500	1880
2003	32.3	5.03	16.26	-6813	n.a.
2004	37.89	5.53	17.23	9673	-3289

出所：S 市年度統計と人民銀行による。(2004 年のデータは、9 月末のものである)。

まず、S市には、国有4大商業銀行の支店(市県銀行、以下同)が揃っているものの、1998年国務院の120号通達により、統廃合で店舗数が90以上減少した、また貸出権限は上位の支店(地区銀行、以下同)に回収され、貸出業務は実質上停止された。市県銀行の預金の大半は地区銀行や人民銀行に再預金され、不良債権率に応じて一定の貸出枠しか割当てられない。無論その枠内の許可の権限は依然として上部の地区銀行にある。また、不良債権率は所定のラインを超えると、県銀行の貸出枠が取り下げられる。近年、農業への投資を促進するため、中央は縣市農業銀行に5万元以下の小口貸出しの決定権限を与えた。しかし農業銀行の業務も都市部へ殆んど集約し、政策効果が乏しい。

もう一点、本来地方では中小・零細企業が殆どで、小口融資が多く、面倒で利益が少ない。そして地方企業の情報の開示能力や信用度が低く、貸出のリスクも高い。一方利子率の自由化が進まず、国有商業銀行の貸付金利は基準金利を10%しか上乗せしない。ゆえにリスクプレミアムを自由に設定できない。従って商業化改革後、国有商業銀行の地方への融資に対する興味がなくなったと言える。とくに近年、貸出権が上位銀行へ集中され、と同時に厳しい審査制度、例えば貸出人を担当プロジェクトに終身責任を負わせる制度が作られた。そのため貸し渋り問題が一層突出している。

国有銀行と異なり、農村信用社は縣市金融機関の中に唯一の独立法人として、貸出権をもつ。調査によれば、市信用聯社の2004年末に貸出残高は約2.2億元で、2004年の新規貸出額は1.2億元であった。その中農業と農民に9千万弱、民営

企業・自営業に3千万位貸し出した。なお一項目に最大融資金額は200万で、2004年養殖加工、食用油加工等計五つの企業に融資した。

信用社の営業範囲は県内で、その資金が外流しない。また規定により、信用社は貸付金利を基準金利から30-50%上げる権限をもつ。ゆえに信用社はリスクプレミアムを取れるし、中小企業や農業に融資しやすい。更に5000元以下の貸出であれば担保がいらない。これらの理由より、信用社は地方とくに農村経済に大きな役割を果たしていると考えられる。S市の場合でも、2003年に全市農業部門の借入残高に、信用社は77.4%を占めた。

しかし、信用社はキャッシュカードを発行できず、決算方法も不便なため、その預金を吸収する能力が弱い。ゆえに地方経済を支える力が足りない。たとえばS市は10万以上の出稼ぎ労働者を送り出している。彼らの殆どが農民で、実家も農村信用社の店舗に近い。しかし彼らは実家に送金する際、信用社を利用せず郵便貯蓄を利用するケースが多い。郵便貯蓄は同じ地理の優位性を有し、全国のネットワークを利用し送金でき、キャッシュカードを発行でき、引出が便利だからである。その結果、2003年S市信用社の預金残高は全市預金残高の14.83%しか占めていない。問題を是正するため、2004年に中国人民銀行は郵便貯金の一部を信用社に再預金するとの優遇政策を信用社に与えた。

現在、郷鎮レベルの貸出審査委員会は5人で構成され、市聯社の場合7人で構成される。どんなプロジェクトでも審査委員の80%以上が賛同しないと通らないし、かつ主任が否決権をもつ。またすべてのプロジェクトに審査委員は終身責任を負う。

こうして、信用社の場合でも貸し渋りの問題が増えている。

2. 地方金融機関の経営現状について

国有商業銀行の場合、工商銀行支店の調査では、店舗の統廃合と人員の整理が一段落して、いま主な業務は不良債権の整理と預金集めだけである。

98年頃、S市工商銀行の不良債権率はなんと90%に達した。99年半分に上る数千万の不良債権が切り離され、資産管理会社に渡された。それ以来、不良債権の処理は債権の差し入れものを売却するという手法で展開されている。たとえば市印刷工場の200万元の不良債権の処理に当たって、工場の跡地を売却し200万元を回収できた。多くの不良債権の形成は、勿論過去において地方政府の介入と強い関係がある。また一部の不良債権は、債務逃れによって回収できない。工商銀行もよく訴訟を起こすが、判決しても実行できず、結局銀行は、政府や企業との協議で和解し、債権放棄するしかない。こうして全体の回収率は低い。数年の処理を経て、いま不良債権率は依然として40%の高水準である。

もう一つ重要な業務は預金集めである。四大銀行と郵便貯蓄などの間に、今預金集め合戦で激しい競争を展開している。工商銀行内部では店舗の営業員はすべてノルマが課されて、成果主義賃金で評価されている。従業員の心理的負担は大きい。縣市銀行は貸出権がないため、その預金の大半を上方の支店に再預金するか中国人民銀行に準備金としておく。しかし内陸地方では定期預金が多いため、再預金し逆利鞘になりうる。例えば2004年10月人民銀行の公定歩合の引き上げに

より、一年の定期預金の利子率は1.98%から2.25%に上昇したのに、商業銀行の人民銀行に扱う準備金利息は1.89%しかない。こうして逆鞘が生じる。これによって内陸縣市銀行の経営が非常に困難になる。沿海発達地方では、経済活動や投資が活発であり、資金の流動性が高い。ゆえに普通預金の比率が高く、再預金するには利鞘が比較的大きい。銀行の収益性はこれだけで内陸よりも良い。

一方、信用社は商業銀行と状況が異なり、不良債権の回収や経営の建て直し以外に、いまその管理システムの改革が行われている。

S市農村信用聯社は、36の郷鎮信用社(店舗)の連合体である。現在職員数は408人である(定年者98人含む)。以前は郷鎮が独立採算で、負債超過で倒産したケースもあった。現在では連結決算で、経営はより安定している。全体は90年代後半から赤字で、2002年にはようやく赤字を解消し、2003年に9万元の利潤もあった。しかし2004年に再び赤字に転落した。

経営に関しては、属地の政府は責任を負わなければならない。国家財政が国有銀行の穴埋めができることと異なり、地方政府は大体財政収支が悪く、経営難に陥っている信用社に追加投資することはあり得ない。中央政府の要求で2005年にテリアI資本率を2%に達しなければならないが、株式発行などの形での増資しか考えられない。

不良債権の整理に関して、信用社の貸出は小口で、農民に向けるものが多い。農村では天災などの影響で回収不能な不良債権が多い。また農民の居所が分散しているため債権を回収するのにコストが掛かる。そして信用意識が薄いため、再三催

促しないと返済しないケースも多い。もう一つの問題としては、地方公務員や幹部による信用社債務の延滞である。地方の一部部門と見なされている信用社はこの種の債務延滞に一番頭が痛い。去年から、中央は公務員が債務延滞した場合、返済しない限り昇進させず、転勤できず、給料が上がらず、表彰をせず、資格が上がらずという「五不」措置、さらに悪質な場合に給料、職務を停止したり、除名したりする「三停」措置を講じた。

管理システムの改革に関しては、1980年から96年まで農業銀行は信用社を代行管理した。その後中国人民銀行が直接管理してきた。2003年からさらに省・地区・縣市三レベルの管理システムへ移行し始めた。しかし管理は人事の任免、行政指導だけにとどまり、縣市信用聯社の独立法人の性質は変わらない。人事に関して、省聯社は縣市聯社の主任を任命・考課する。

地区聯社は副主任を任命する。なお2002年から、省聯社は統一して金融・法律等の短大卒以上から人員を募集し、採用者を各縣市まで配属する方法を実行している。例えば2003年には約200人は採用されたが、中からS市に一人は割当てられた。地方から見れば、専門学校卒や高卒でもよいが、自らは人員を採用できない。

以上、S市の金融資源配置と金融機関の経営に関する調査を紹介したが、資料を見る限り、このS市の状況は中国の中西部地域においてかなりの一般性を持つと言える。今後、金融改革が地方の金融資源配置に与える影響、資金流動のツール、そして非正式金融の役割についてさらに厳密な調査分析を行いたい。なお、今回の調査が科研費(B)(16402013)『市場システム形成下での中国西部地区経済の国内・国際的リンケージに関する調査研究』(座間紘一代表)の研究の一環であることを記しておく。